

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 23日

岐阜県知事
古田 肇 殿

提出者

住 所 岐阜県可児市土田500番地
氏 名 大王製紙株式会社 可児工場
工場長 田坂 浩明
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0574-51-0801

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大王製紙株式会社 可児工場 (川辺)
事業場の所在地	岐阜県加茂郡川辺町下川辺166番地
計画期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 5,295百万円 (2022年度実績)
③従業員数	115人 (2023年6月1日現在) (構内協力事業所 ダイオーミルポート東海(株)、ダイオーエンジニアリング(株)含む)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

可児工場

工場長
(統括責任者)安全環境部
(遵法性の評価)

特別管理産業廃棄物管理責任者

第一製造部 他
(排出)パルプ・動力部
(排出)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 工場内で発生する再生出来ない紙屑、廃プラスチック類の分別箱を設置し、透明の袋に入れて中身が分かるようにしている。 廃プラスチック類の分別を細かく行い、再生できるものは有価物として再利用している。 事務所で発生する古紙については、古紙回収ボックスを設置し、紙の原料として再利用している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 現状取り組み項目の継続。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	—	t
	(これまでに実施した取組)	—		
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行う産 業廃棄物の量	— t	—	t
(今後実施する予定の取組)		—		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	1,339.650 t	—	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1,213.632 t	—	t
(これまでに実施した取組) 自社焼却施設で処理することで外部処理業者への処理委託量削減		—		
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	1,403 t	46 t	
(今後実施する予定の取組) ・汚泥を自社焼却施設で処理することで外部処理業者への処理委託量削減 ・廃アルカリを自社中間処理施設で処理することで外部処理業者への処理委託量削減		1,271 t	46 t	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)		—	
② 計画	【目標】		—
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)		—	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（2022年度）実績】 別紙3のとおり	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)		—	

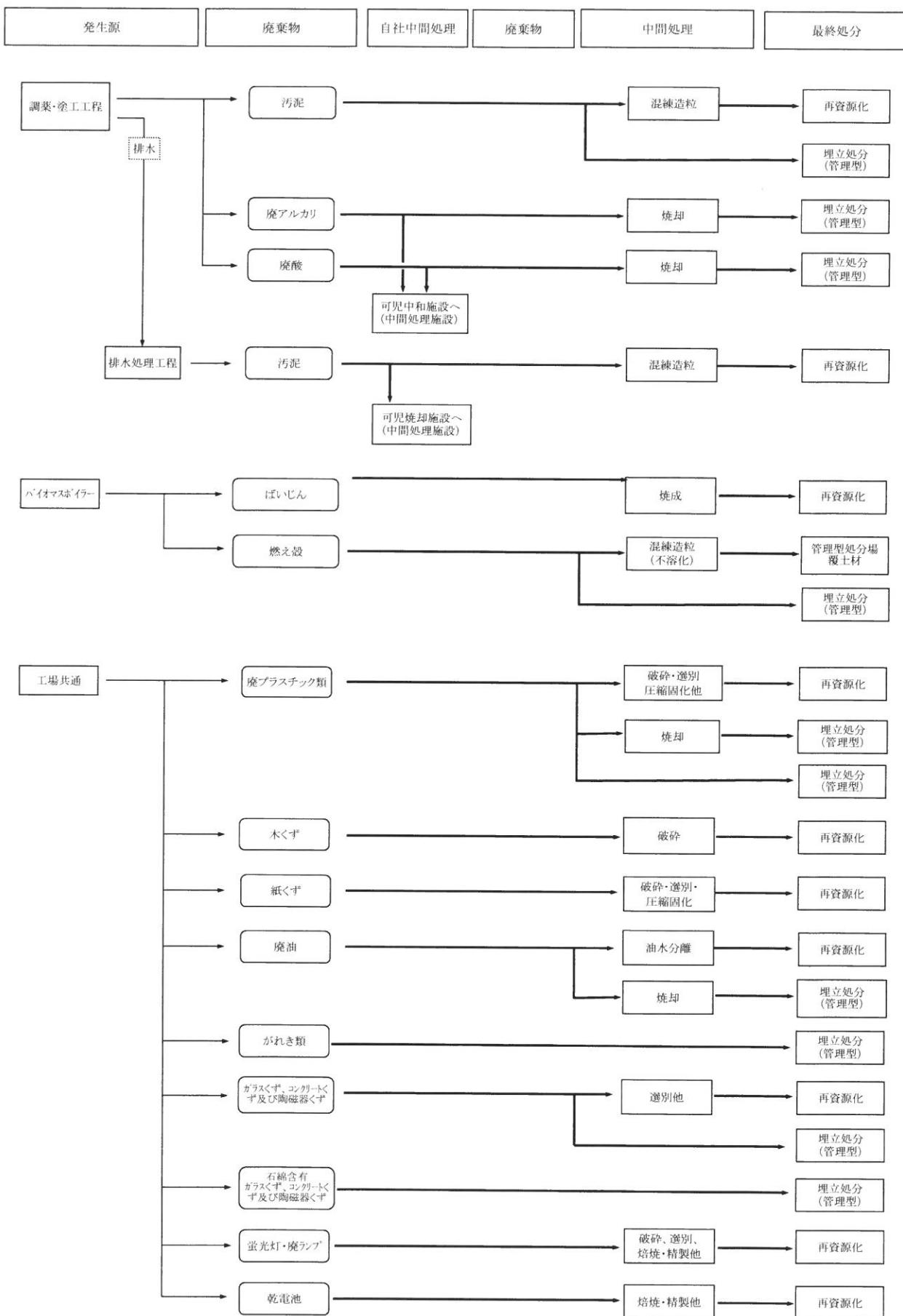
②計画	【目標】 別紙3のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理フローシート

→ 廃棄物処理の流れ



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の処理に関する事項

①現状

前年度(2022年度 実績)										
産業廃棄物の種類	汚泥 ばいじん	燃え盤 木くず	廃アラスチック類 紙くず	廃油 がれき類	ガラスくず、 コンクリートくず及び 陶磁器くず	蛍光灯 ガラスくず、 コンクリートくず及び 陶磁器くず	乾電池 (水銀使用製品 産業廃棄物)	電池 ガラスくず、 コンクリートくず及び 陶磁器くず	産業廃棄物 (水銀使用製品 産業廃棄物)	廃アルカリ 乾電池 合計
全処理委託量	216,368	38,100	492,090	48,140	34,600	5,870	3,060	0,480	0	0
優良認定処理業者への処理委託量	157,741	38,100	492,090	0	34,600	5,870	3,060	0,480	0	0
再生利用業者への処理委託量	183,738	38,100	0	48,140	34,600	5,870	0,370	0	0	0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	2,690	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(これまでに実施した取組)										

*処理先を優良認定業者へ変更。

②計画

【目標】										
産業廃棄物の種類	汚泥 ばいじん	燃え盤 木くず	廃アラスチック類 紙くず	廃油 がれき類	ガラスくず、 コンクリートくず及び 陶磁器くず	蛍光灯 ガラスくず、 コンクリートくず及び 陶磁器くず	乾電池 (水銀使用製品 産業廃棄物)	電池 ガラスくず、 コンクリートくず及び 陶磁器くず	産業廃棄物 (水銀使用製品 産業廃棄物)	廃アルカリ 乾電池 合計
全処理委託量	224	13	527	42	34	7	6	0	1,1	0
優良認定処理業者への処理委託量	162	13	527	0	34	7	6	0	1,0	0
再生利用業者への処理委託量	219	13	0	42	34	7	2	0	0,1	0
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
(今後実施する予定の取組)										

現状の取組みを継続
廃アルカリ、廃酸の自社設備で処理することと外部処理業者への処理委託量削減